

令和2年4月17日

保護者各位

株式会社コペル
代表取締役 大坪 信之

緊急事態宣言対象地域拡大による休校のお知らせ

平素よりご愛顧いただき誠にありがとうございます。

コペルでは、地域の事情に合わせ、新型コロナウイルス感染拡大防止策に細心の注意をはらいレッスンを行ってまいりました。保護者の皆さまには、ご協力等、心から御礼申し上げます。

この度の緊急事態宣言対象地域拡大が発令された状況を受けまして、コペルにおきましても、大変恐縮でございますがレッスンの継続ご提供が難しくなる可能性がある教室も発生しております。

このような状況を鑑みまして、この度の政府の緊急事態宣言に伴い、4月8日より休校継続しております東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県内のコペル教室に加えまして、特定警戒都道府県に指定されました北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府のコペル教室を5月6日まで休校とさせていただきます。

その他の地域の教室におきましても、各自治体の措置が確定し次第、指示内容に従ってまいります。

該当教室に楽しみに通っていただいております皆さまには、本当に申し訳ございません。

ユネスコの教育を受ける権利声明や子どもの1カ月の脳の発達が大人の10年分であることから一刻も早い正常化が必要です。

先に緊急事態となりました中国におきましては、今月末より西安や南京ではコペル教室開校再開の連絡が届いております。日本も何とか早期に収まることを祈っております。

私たちコペルは、いかなる状況でも、いつでも教室にて子どもたちと直接会いたいと思っています。今後社会情勢が変わるなど、変動する状況の中で、再開できる機会があれば、引き続き模索していきたいとも考えております。

皆さまにはしばらくご不便をおかけいたしますが、今後の情勢の変動等により、対応を変更させていただく場合は、コペル公式ホームページにてその都度ご案内申し上げます。

何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上